

旧大阪府庁舎跡の調査

公益財団法人 大阪府文化財センター

2011年7月30日



国立国会図書館ホームページ「日本名勝写真帖」より転載



国立国会図書館ホームページ「大阪府写真帖」より転載

調査の経過

公益財団法人大阪府文化財センターでは、大阪市西区江之子島2丁目において、今年の5月から（仮称）阿波座駅前プロジェクトに伴う発掘調査を実施してきました。調査を進めたところ、旧大阪府庁舎跡の基礎や煉瓦造の壁などが良好に残っていることがわかってきましたので、一般公開を行なうことになりました。

大阪府庁の歴史

今回確認できた建物跡は、2代目の府庁舎です。初代の府庁は、現在の中央区本町2丁目付近にあった、西町奉行所の施設をそのまま利用したものでした。そして、3代目が大手前にある現在の府庁舎で、現役都道府県庁舎としては国内最古です。

江之子島の府庁舎

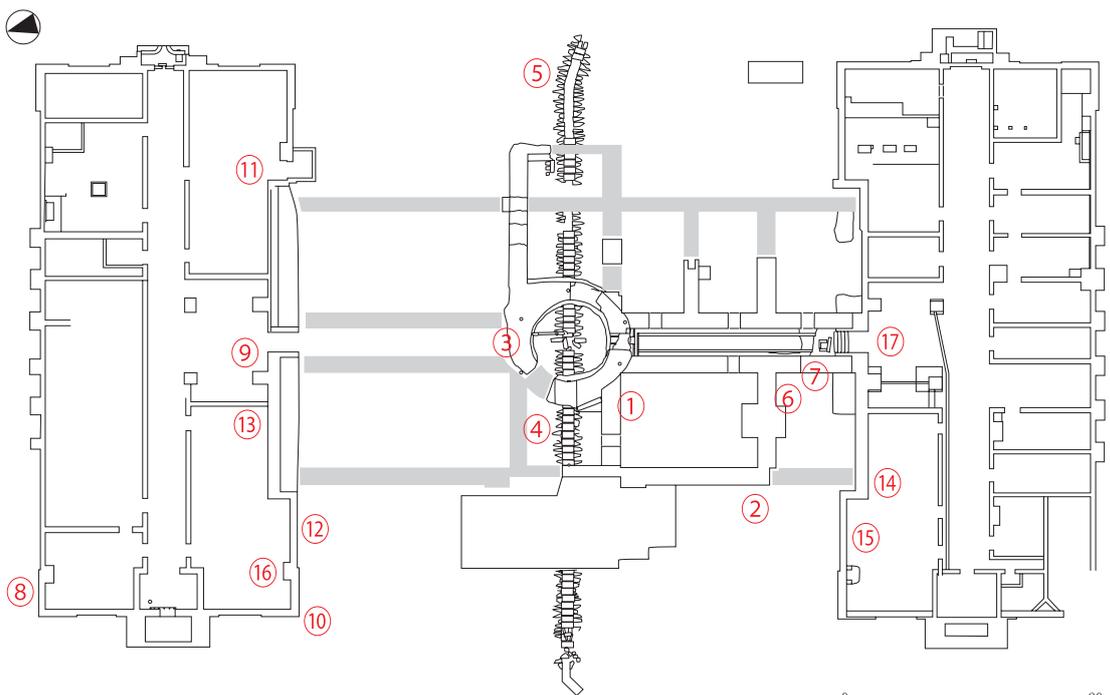
江之子島における新庁舎建築に着手したのは、明治5（1872）年6月で、2年後の明治7（1874）年7月に竣工しました。設計は、キンドルやウォートルスとする説がありますが、正確にはわかっていません。正面玄関の大円柱や、中央のドームとそこに配された大時計の意匠を施した府庁は、大阪の新名所となりました。人々は「政府」と呼んだといいます。その後、大正5（1916）年にそれまであった小振りの南北両翼をとりこわし、新たな南北両翼が増築され、明治以来の庁舎にも改修が施されました。大正15（1926）年には、府庁が大手前に移転し、府庁としての約50年間の幕を閉じます。その後、昭和4（1929）年には、大阪府工業奨励館として再利用されたものの、昭和20（1945）年の空襲で、現存する旧館を残し、旧庁舎は焼失しました。

明治から大正の江之子島周辺

江之子島の府庁は、西に玄関を構えています。西には、木津川を挟み川口居留地があり、これが江之子島に府庁舎が築かれた大きな理由のようです。当時、大阪府権知事だった渡邊昇は、これからの大阪の発展は、居留地などを通じた外国貿易との関係もあり、西に向かってある、と考えたといわれています。結局のところ、貿易はあまり振るわず、居留地にいた外国人商人は、神戸へと移動してしまい、洋風建築が多数建築されることはありませんでした。このような中で江之子島の府庁舎は、明治一桁代の本格的洋風建築の中で最大級の建築物として評価されています。

外国人商人が去った後の居留地には、キリスト教宣教師が住むようになります。現在、その面影は、ほとんど残っていませんが、大正9（1920）年に建てられた日本聖公会川口基督教会が往時をしのばせます。

江之子島周辺は、府庁舎が移転する大正末まで官庁街でした。明治の終わり頃には、大阪初のカフェ（キサラギ）ができたり、大阪初のものや情報が多く生み出され、ここから広まったとされます。つまり、当時もっともモダンな街だったわけです。

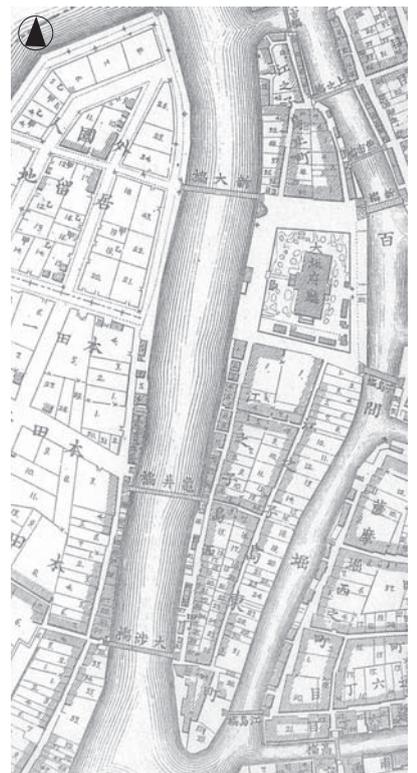


大正5年増築北翼

明治7年新築（大正5年改築）庁舎

大正5年増築南翼

旧大阪府庁舎跡平面模式図（トーンは推定復元部分、S=1/600）



明治21年「大阪実測図」より
（大阪市立図書館所蔵資料）
右上が府庁舎、木津川を挟み西が居留地

明治時代の府庁舎

調査地の中央で確認したのが、明治7（1874）年に竣工した府庁舎です。建物は、炭や焼き物が混じるセメントのような基礎があり、その上に2段の花崗岩の切石（縦・横約30cm、長さ1.2～1.6m）と、切石上に貼り付けられた煉瓦がわずかに検出できました。この煉瓦は、建物の壁材なのですが、ほとんど残っていませんでした。建物の規模は、両翼を除き、東西が12間（約21.8m）、南北が26間（約47.3m）と考えられます。



目地の
漆喰

① 切石上面です。石の両側に黒い線（▲）があります。これが墨打ちの痕跡で、壁厚が3尺2寸（約97cm）と推定できます。石と石の間の目地には、漆喰が使用されています。

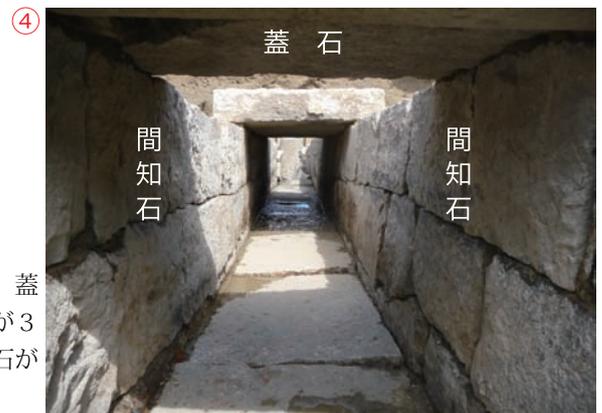


↑ 切石
↓
↑ 基礎
↓

② 明治時代庁舎の基礎です。切石以下が、セメントのような基礎です。しかし、当時は国産セメント生産が本格化する以前ですので、正確にはセメントではありません。大正時代の増改築を担当した葛野壮一郎の回顧文には「石灰コンクリート」と表現されています。



③ 府庁舎で象徴的であった中央のドーム部です。直径は、約6mです。なお、ドーム直下を通る、東西方向の中軸線では、基礎工事に先立って設置された、石組の暗渠も確認できました。これが、基幹となる排水路で、建物内に設置された排水用土管がこの暗渠に取り付きます。



④ 石組の暗渠の中です。蓋石以下には、間知石が3段積み、底には板石が設置されています。



⑤ 石組の暗渠は、調査区外まで伸びているようです。東が今は埋め立てられた百間堀川まで、西が木津川まで至り、排水されていたのでしょう。



⑥ 切石の表面などには漆喰が塗られています。検出した漆喰の表面には、さらに上塗りしたときに貼りつきやすくするための傷がつけられていました（⑥）。このことから、最終的に仕上げられた表面は残っていないと考えられます。模様のようにも見えます。また、漆喰の中に瓦を埋め込んでいるところもありました（⑦）。

大正時代の増築庁舎と改築

調査地の南と北では、大正5年（1916）年に増改築された、南北両翼の地階が確認できました。地階ということもあり、破損をまぬがれたところも多く、建物内の間仕切りなど、残存状況は良好でした。基本的な形状は、南北両翼ともほぼ相似しています。ただし、南翼は間仕切りが細かい点などに違いが見られます。建物の規模は、東西の突出部を除き、南北両翼とも、東西が24間（約43.6m）、南北が11間（約19.9m）と考えられます。

⑧ 建物外面の煉瓦は、タールで覆われていました。地階なので漏水防止のためでしょう。なお、タールの外側には、白っぽい粘土が貼りつけられていました。



⑨ 建物内側の煉瓦には、漆喰が塗られ、一部では漆喰により造形が施されていました。当時は、内外面とも、白を基調とした外装だったのでしょう。

⑩



建物の基礎は、コンクリートで、その上に煉瓦をオランダ積で積み上げます（⑩）。オランダ積とは、各段横方向に狭い面（小口）と細長い面（長手）を交互に積む方法のうち、コーナー部に「七五（しちご）」という、通常の大きさの煉瓦を短辺方向で4分の3（75%）にした大きさの煉瓦を使うものをいいます。煉瓦は、水平に積まれていない部分があります。北翼タイル敷きの区画では、特に明瞭です（⑪）。明治時代以来の庁舎があるところでは、その方向にもたれかけるようにしています（⑩の左の△）。このように意図的ではなく、水平ではない積み方をするところがあります（⑩の右の△）。積み方を間違えたのでしょうか。また、積み方や使っている煉瓦が、明らかに変化しているところ（⑫の▲）もあり、煉瓦積み職人の施工単位を示しているのかもしれませんが。ちなみに、この区画に敷かれているタイル（⑪）の製造会社は不明なのですが、タイルの特徴からは、大正時代増築時に敷かれたと考えてよさそうです。

⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



建物内の間仕切りと壁が接するところには、一部で壁に間仕切りの幅を示す墨打ちが確認できます（⑬の▲）。壁と床が接するところには、花岗岩が多く用いられます（⑬）。しかし、南翼の一部では、その代わりに板材を使用した箇所があります（⑮）。壁に墨打ちが残るところもあり（⑭の▲）、板材の高さは43 cm程のようです。この幅木が一部で残存しており、壁には煉瓦の代わりに、木材が埋め込まれて、打ち込まれた釘も残っていました（⑮）。

⑯



⑰

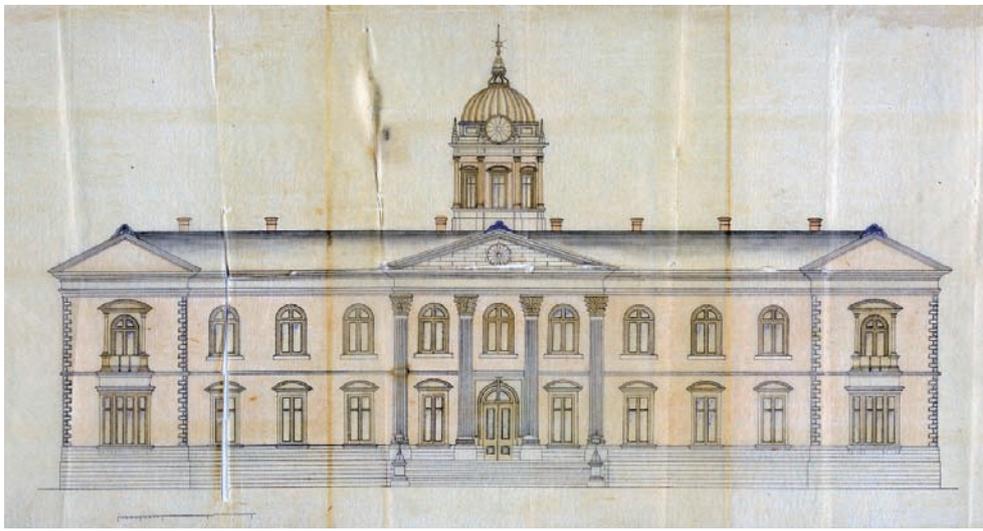
建物内には、複数箇所暖炉が設置されていたようです。暖炉内側の白い煉瓦は、耐火煉瓦です。「MARUSAN」（丸三算耐火煉瓦？）の銘が見られます。他に、「BIZEN-INBE」（備前陶器株式会社？）や「Mitsuishi」（三石耐火煉瓦？）の銘を持つ耐火煉瓦も出土しています。

⑱

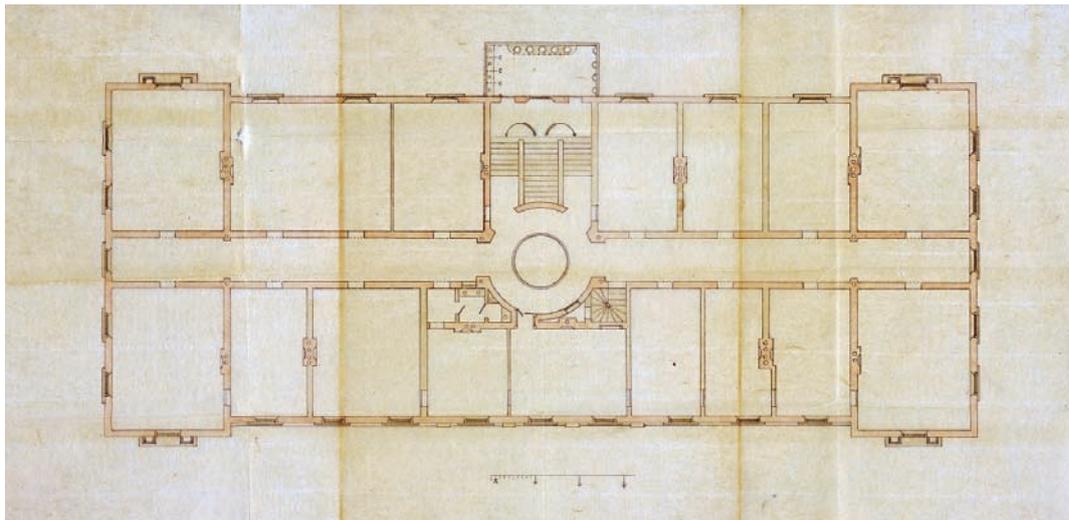
明治時代築造の庁舎と、大正時代増築の庁舎を結ぶ階段と、鉄製の扉が確認できました。

⑲

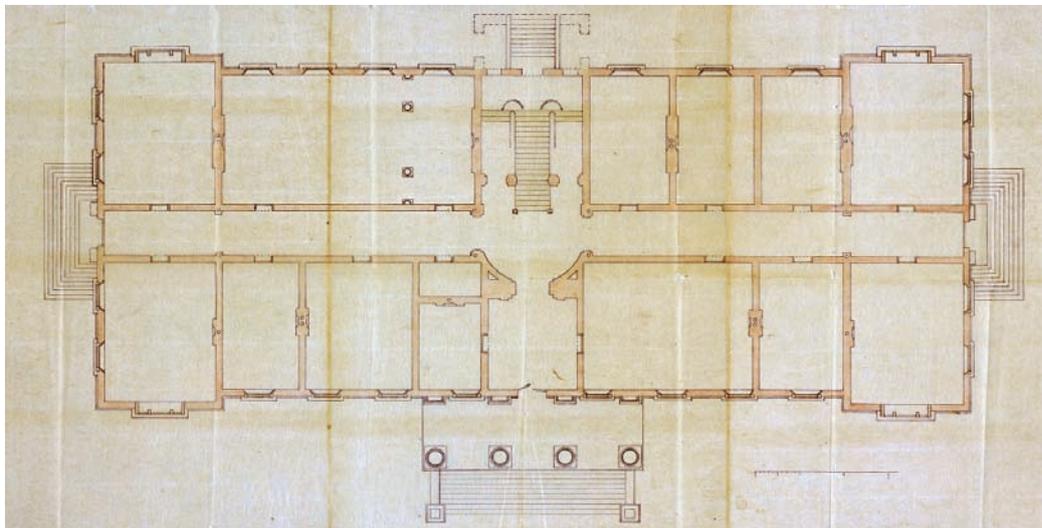




全体の立面図



2階の平面図



1階の平面図

大阪府庁新建絵図（明治5年、国立公文書館所蔵）

旧大阪府庁舎に関する、設計図や仕様書類は現存しないようです。そのような中で、この図は、最も設計図に近いものといえます。これは、明治5（1872）年に大阪府より提出された庁舎の新築願書です。なお、これが添付されている書類には、総工費 38,736 円のうち約3分の1の 12,912 円を国から出すことや、大阪は裕福な商人が多いから民間からお金を集めることは苦ではないだろうといったこと、東京と同様に火災予防の点から煉瓦造を認めることなどが記された文書と、大阪府権知事渡邊昇からの、基礎工事などにお金がかかるので 15,000 円を出して欲しい、もし出してくれたら、これ以上費用がかさんでも要望しないと書いた文書があります。とはいうものの、庁舎完成後の明治8（1875）年には、国に対して増額要求がされています。工事には 50,000 円余りかかったようです。

調査で見つかった品々

調査では、建物の壁材である煉瓦を初め、暖炉などに使用された耐火煉瓦、床に貼られていたタイルなど、明治から大正にかけての旧府庁舎に使われていたものや、昭和の工業奨励館に使われたと考えられるものなどが見つかりました。

○煉瓦



「阪府 授産所」(明治初期)



「HANFU JUSANSIO」(明治初期)



「YEGAWA」(明治初期)



岸和田煉瓦



大阪窯業



堺煉瓦



日本煉瓦

これらは、煉瓦に残された刻印です。下の4点が、大正時代改築の際に、新たに使用された煉瓦と考えられます。この中でも、左中側の岸和田煉瓦が、最も多く見られます。それ以外の各社の煉瓦は少ないのですが、南翼では、堺煉瓦の製品がやや目立ちます。

明治庁舎の煉瓦

「^{ほんふ}阪府」は大阪府のことです。「授産所」は、明治5(1872)年1月に市内の清水谷にあった「^{たいひんいん}大貧院」から名称を変えたもので、煉瓦作りなどの仕事を授けたりしたようです。同年8月には、難波新地に「出張授産所」ができ、煉瓦作りなどを行っていたとされています。これらは明治6(1873)年8月に名称変更されますので、明治5・6年の製造でしょう。ちょうど、府庁舎建築と重なります。「YEGAWA」銘の煉瓦は、重要文化財泉布観で見つかったことが以前から知られていました。泉布観は、造幣寮(今の造幣局)応接所として、明治4(1871)年に建てられた大阪最古の洋風建築です。

これらが、明治の府庁舎建築に使用されたと考えられる煉瓦で、大正時代増築時に、一部転用されています。しかし、この他にも、岸和田煉瓦が使用されていたとする記録があります。今回の調査では、大正時代増築時に使用されたものは確認できていますが、明治当初の庁舎に使用された岸和田煉瓦の実態は不明です。

○タイル



淡陶株式会社(大正初期)



株式会社名古屋製陶(昭和)



佐藤化粧煉瓦工場(上山化粧煉瓦工場)(昭和)



淡陶株式会社(昭和)

○建築材料(柱頭飾り)



大正の増築の際に使用されたものと考えられます。材質はモルタル(いわゆる「擬石」)です。明治当初の柱頭飾りなどの建築材料は、現状で未確認です。当初のものであれば、石で作っていたかもしれません。

○衛生陶器



写真左が出土資料です。写真右は、福島県天鏡閣に見られるものです。明治時代のものと考えられていますので今回の出土例も同時期のものと考えられます。ちなみに、衛生陶器とは、建築の衛生設備に使用する陶製の器具で、便器や洗面台などです。天鏡閣は、旧有栖川宮家の別邸で、明治41(1908)年8月に竣工しました。

旧大阪府庁舎跡の調査

(仮称)阿波座駅前プロジェクトに伴う発掘調査 現地説明会資料

発行:公益財団法人 大阪府文化財センター

〒590-0105 大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

TEL 072-299-8791 <http://www.occh.or.jp/>

印刷:株式会社 明新社

2011年7月30日